

No. 27

平成 11.4.1

- ・松陰敬仰の気運醸成
- ・松陰精神の継承普及
- ・松陰教学の研究振興

○編集発行 財団法人松風会  
〒753-0072 山口市大手町 2-18  
山口県教育会館内 TEL 0839(22)1218



# 松

二十一世紀の足音が間近に聞こえてくる今日、各界で新しい時代への将来展望が模索されている。

教育の分野においても、先の中央教育審議会の第一次答申で「教育とは、子供の『自分さがしの旅』を扶ける営みである。」と表現している。このことは、子供自身が、自らの才覚と努力によって、変化する激しい社会の荒波に立ち向かい、「生きる力」を育み、乗り越えていかなければならぬ。それを支え、扶けるのが教育であり、教職員の仕事であり、学校の機能だと見ているということであろう。

ところで、子供たちは「なぜ、これを勉強しなければならないのか。」と問いかけている。この問いに大人は、どのように答えていいだらうか。「将来必要だから。」「勉強していいと将来困るから。」と、「将来を引き合いに説得しようとしている」という子供への説得の論理、

山口県小学校校長会会長  
防府市立松崎小学校  
校長 末松辰生

## 自分さがしの旅

学びのねらいが、大きく崩れつづかるのではないだろうか。

例えば、高校中退、大学中退、

転職の増加などは、「何にでもなれる」という論理のあいまいなことを露呈し、おそまきながら、「自分さがし」を始めた姿にはかならないといえるのではないか。

なんにがんばっても何にでもなれるわけではない。それはある面で不幸であるかもしれない。

しかし、「自分には、これ

がいい」、「これは、自分には無理だ」と、「自分さがし」と

「自分づくり」を子供に目ざめさせ、それを支援していくこと

を、個性教育の核とすることが求められているのではないだろ

うか。

ところどころで、おどろくことにこ

のことが、山口県教育では、す

でに百三十年以上も前から実践

されていたということである。

松陰先生は、新しく入つてく

る塾生に、必ず最初に、「あなたは何のために学問をするのですか」と質問された。そして、

その答えが見つけられるように

導いていかれた。

村塾の教育は、主体的・創造的・人間的な面に重点が置かれ

つまり、これまでの、「何を

学ぶか」「いかに学ぶか」とい

うことや方法に加えて、「なぜ

か」、「自分を知ることで、自ら

の人生を切り開いていく力を養

うことであった。

学習主体である子供と学ぶこ

とが遊離して、「よそよそし

い」ものになつたり、「苦行」

になつてゐる学校の現実をぜひ

学ぶのか、何のために学ぶのか

ということを学習者主体に問い合わせ、自分を知ることで、自ら

の人生を切り開いていく力を養

うことである。



松陰ゆかりの地平戸を訪ねる 山鹿萬助先生旧邸前 於平戸市崖の上町 (H10.8.18)

# 幕末の国際情勢と 松陰の国際認識(その二)



元山口県立山口博物館館長  
財団法人松風会

理事 石原啓司

前回は松陰の「上書」などを  
中心に、その国際認識について  
ふれ、最後に日米通商条約の締  
結に反対した松陰の論拠をハリ  
スと老中堀田正陸との「対話書」

を批判した文章を引用して説明  
した。

幕末の西欧列強の進出に対す  
る松陰の危機意識は、当時の武  
士の多くがそうであったように  
大國清がアヘン戦争でイギリス  
に敗北したことによる。

今回は、吉田松陰のアヘン戦  
争に対する論述などを中心に、  
その対策がどのようにして形成  
されていったかを説明する。  
一、「清国アヘンの覆轍」

アヘン戦争(一八四〇~四二)  
は天保十三年(一八四二)八月、  
南京条約の締結によって終了し、  
清はイギリスの武力に屈し、イ  
ギリスの要求したアヘンの輸入  
を認め、明以来の鎖国をやめ、  
自由貿易を認めざるを得なかつ  
た。

論じている。

松陰はこれを読み次のように

述べてゐる。

松陰の九州遊学は、西欧諸国

の報告書である。

高杉晋作が上海に行つた文久

(一)広州・上海など五港の開港  
(二)香港の割譲(一九九八年に返  
還)

(三)清が没収したアヘンの原価六  
百万両の補償支払

(四)イギリスの軍事費千二百万両  
の賠償支払

その他、領事裁判権、最惠國  
待遇、関税自主権の喪失などを  
認めた不平等条約であった。

松陰がアヘン戦争に関し、は  
じめて論じたのは、嘉永元年  
暮府の外交文書をはじめ、多く  
の人々が使用した一種の流行語  
で、松陰全集にもしばしば登場  
する。

(一八四八)十九才の時である。  
「瓊杵田津話の後に書す」と  
いう文章を書いている。「瓊杵  
田津話」はオランダ商館より長  
崎奉行に提出されたアヘン戦争  
の報告書である。

松陰はこれを読み次のように  
論じている。

当時の幕府外交の基本方針は  
その間に武備を充実し、将来は

「満清、夷(イギリス)の侵  
す所となりて瓦解土崩す。論ず  
るに足るものなし。卒に金を出  
して和を請いて後止む。然も其  
の間復た義を唱へたる者あるを  
見ず。何ぞ其の振はざるの甚し  
きや。蓋し綱紀廢弛(國家統治  
の大綱がすたれゆる)して賢  
才用いらねず、操習せざるに  
由るのみ。嗚呼、前車の覆るは  
後車の戒なり。吾か邦といえど  
もまた戒めざるべからず」と誌  
し、アヘン戦争の教訓から学ぶ  
必要性を強調した。

しかし、当時の松陰は、南京  
条約の内容を知らず、後年、松  
陰が最も心配した自由貿易の実  
態もわかつていなかつたのであ  
る。

しかし、当時の松陰は、南京  
条約の内容を知らず、後年、松  
陰が最も心配した自由貿易の実  
態もわかつていなかつたのであ  
る。

松陰がアヘン戦争に関し、は  
じめて論じたのは、嘉永元年  
暮府をはじめ、各藩の為政者  
にとつては、西欧列強の武力的  
背景を持ったアジア進出に対応  
するためには、まさに「清の轍」  
をふまないことであつた。

松陰がアヘン戦争に関する書  
物を本格的に読みはじめたのは、  
嘉永三年(一八五〇)、平戸遊  
学の時である。その遊学日記で  
ある「西遊日記」によると、九  
月十四日に平戸に到着し、その  
足で葉山佐内を訪問し、佐内の  
世話で「紙屋」に止宿し、猛勉  
強の毎日がはじまるが、その日  
に「伝習録」と「辺備摘要」を  
借用し、夜は筆写と読書にはげ  
んでいる。翌日は「聖武記」  
(清の魏源の著者、十四卷。清  
朝の用兵の歴史書)を借用し、  
て記事をまとめている。

太平天国の乱は、洪秀全をして  
導者とする農民反乱で、一八五  
一年(嘉永四年)広西省の金田  
村で蜂起した。一時は南京を占  
領し「太平天国」を樹立し、洪  
秀全は自らを「天王」と称した。  
反乱は、松陰がその記述を作つ  
た安政二年(一八五五)が全盛  
期で、以後、内紛がおこり、次  
第に衰退し、加えて、最初は中  
立的態度をとつていた西欧諸国  
が、一八六〇年の北京条約締結  
後は清朝を支援するようになり  
た。

一八六四年(元治元年)に滅亡

攘夷を行なう」というものであ  
り、その帰結が日米通商条約を  
はじめとする安政の五ヶ国条約  
の締結であつた。

## 二、「阿芙蓉彙聞」

松陰がアヘン戦争に関する書  
物を本格的に読みはじめたのは、  
嘉永三年(一八五〇)、平戸遊  
学の時である。その遊学日記で  
ある「西遊日記」によると、九  
月十四日に平戸に到着し、その  
足で葉山佐内を訪問し、佐内の  
世話で「紙屋」に止宿し、猛勉  
強の毎日がはじまるが、その日  
に「伝習録」と「辺備摘要」を  
借用し、夜は筆写と読書にはげ  
んでいる。翌日は「聖武記」  
(清の魏源の著者、十四卷。清  
朝の用兵の歴史書)を借用し、  
て記事をまとめている。

太平天国の乱は、洪秀全をして  
導者とする農民反乱で、一八五  
一年(嘉永四年)広西省の金田  
村で蜂起した。一時は南京を占  
領し「太平天国」を樹立し、洪  
秀全は自らを「天王」と称した。  
反乱は、松陰がその記述を作つ  
た安政二年(一八五五)が全盛  
期で、以後、内紛がおこり、次  
第に衰退し、加えて、最初は中  
立的態度をとつていた西欧諸国  
が、一八六〇年の北京条約締結  
後は清朝を支援するようになり  
た。

高まりであった。

なお、松陰は嘉永三年八月二  
十日、九州遊学へ出発する五日  
前に、藩主毛利敬親に「武教全  
書」の守城篇の講義をしている  
が、その中でも、アヘン戦争の  
原因であると論じている。  
清の敗北について、中国の  
武将に人材がなかつた点が敗北  
の原因であると論じている。  
安政二年(一八五五)野山獄  
中の松陰は、アヘン戦争とそれ  
に続く、清の咸豊年間に急速な  
運動を開いた太平天国の乱  
(長髪賊の乱ともいう)につい  
て記事をまとめている。  
太平天国の乱は、洪秀全をして  
導者とする農民反乱で、一八五  
一年(嘉永四年)広西省の金田  
村で蜂起した。一時は南京を占  
領し「太平天国」を樹立し、洪  
秀全は自らを「天王」と称した。  
反乱は、松陰がその記述を作つ  
た安政二年(一八五五)が全盛  
期で、以後、内紛がおこり、次  
第に衰退し、加えて、最初は中  
立的態度をとつていた西欧諸国  
が、一八六〇年の北京条約締結  
後は清朝を支援するようになり  
た。

二年（一八六二）は、鎮圧される二年前であり、晋作の日記にも太平天国乱の記述がある。

無力な清朝は、外国軍隊の力を借りてやっと内乱を鎮圧する

手本とするものはあるとのた  
とえ）を引用し、清國のアヘン  
の役する所となる。憐むべし。  
ギリス人やフランス人が町を  
歩けば、清人は皆避けて道をゆ  
る。実に上海の地は支那に属  
すといえども、英・仏の属地と  
いうもまた可なり」（五月二十  
一日の日記）

従つて松陰がこの著を書いた  
安政二年は、太平天国の乱が勃  
発して五年目であり、松陰の死  
後まで続いた反乱であるから、  
安政二年当時は、乱の全貌を示  
す資料は不足していた。

松陰は最初にこの本は未定稿  
であり、誤りもあるだろうから  
他日改訂したいと誌している。  
学者松陰の立場がよく示され  
ていて。

しかし、松陰の著述の意図は  
その「序文」に明確に示されて  
いる。「柯を伐り、柯を伐る、その  
則遠からず（詩經）（手斧の柄  
である柯を切るには、手斧の長  
さを標準とするとの意から、人  
の道も遠くに求めず、眼前にそ  
争は回避できないと思っていた

前にした日本への警鐘を鳴らす  
ことであった。

また、太平天国の乱のような  
内乱が日本におこることへの警  
鐘でもあった。

幕末日本の緊急課題は国防力  
の強化であったが、松陰はそれ  
と共に、「民政の安定」を強調  
した点にその特異性がある。

天保一揆に代表される幕末の  
農民一揆は、全国的に続発して  
おり、外圧に抗し、举国一致体  
制を作るためには、この内憂を  
解決することが何よりも急がれ  
た課題であった。

野山獄の同囚との座談会の記  
録である「獄舎問答」（安政二  
年・野山雜著）も民政安定策が  
中心の話題であり、当時の松陰  
の関心の深さがわかる。

幕府も諸藩も二百五十年の太平  
天国に安住し、西欧諸国の植民地政  
策に思いを致しその対策を立て  
ようとしたことを悲しんでい  
たのに対し、

「若し西歐列強が自由貿易を  
求めて来ると幕府には対策がな  
いので、大変な事態が生じるだ  
ろう」と話している。

従つて、現在（安政二年当時）  
の急務は「民政安定」を図ること  
だとしたのである。

（時好に投せる）であったが、  
当時の松陰は、佐藤信淵が農を  
平天国乱（内乱）を松陰は最も  
恐れたのである。

アヘン戦争とそれに続いた太  
平天国乱（内乱）を松陰は最も  
恐れたのである。

なお、松陰の「民政論」につ  
いて一言しておく。

松陰の民政論は、孟子・山鹿  
素行の流れをくむものであり、  
「松下村塾聯」（安政二年）の精

神は、「講孟余話」（安政三年）  
の中では繰返しのべている。「修  
己」（身を修める）と「治民」

（民政を安定させる）であった。

安政四年（一八五七）相模警  
備のため出張中の小田村伊之助

にて書簡（正月二十六日）には、  
小田村が、佐藤信淵（農政・経  
済学者）の著書を読み、松陰の  
ために購入して帰ろうと申し出  
たのに対し、

論・経済要録は写して藏し居り  
と断言している。その理由は日  
本と列強の軍事力の格差があま  
りにも大きいからだとしている。  
が今後十年間は戦争にならない  
と断言している。その理由は日  
候故、二た重（え）になり候ては無益  
に付、他書を御取帰り成さる  
べき候」とある。

當時、経済要録は松下村塾の  
テキストとして利用している。

ただし、「丁巳幽室文稿」（安  
政四年）の「経済要録を読む」  
によると、嘉永四年の江戸遊学  
時に佐藤の著者は流行の書  
（時好に投せる）であったが、  
當時の松陰は、佐藤信淵が農を  
平天国乱（内乱）を松陰は最も  
恐れたのである。

松陰の民政論は、孟子・山鹿  
素行の流れをくむものであり、  
「経済にあらず」と断定し、一  
度も見なかつた。然し野山獄中  
で「経済要録」と「農政本論」  
を本格的に読み、「大いに実得  
あり」と誌している。これが前  
記の筆写となつたものである。

特に「農政本論」は民政の必  
読書であるとしている。

松陰は自分が少年の頃、佐藤  
信淵の書を読み、その「大言壯  
語」が嫌いで、その後、著書を  
読まなかつたが、「一を觀て百  
を疑いしは吾（松陰）の誤りな  
り」とし、佐藤信淵の學問に対  
しては、「一を執りて百を論ぜ  
しは、亦百祐（佐藤信淵。百祐  
は通称）の過なり」と手書きび  
い。

「僕（松陰）も此の節、大い  
に其の書を愛し申し候。農政本

も共に「名代官」といわれた人  
である。杉家の学風には「民政」  
を担当する者の深い人間観が脈々  
と流れていたのである。

松陰の民政論は今回のテーマ  
ではないので、この辺で筆をお

くが、教育論と共に民政論は松  
陰の骨格を形成する両輪であり  
注目すべき論述が多いことを誌  
しておく。

本論の「清國咸豐亂記」に帰  
るが、前段はアヘン戦争の敗北  
に伴う南京条約の内容を検討し  
開港と自由貿易の開始によつて  
清が半植民地化の状態にあるこ  
とを次のように記述している。

「初めは民心（清国人）は多  
くイギリス人を疑つていたが、  
イギリス人が学校を建て、士女  
英才を教育し、役人に命じ給料  
を高くして工匠を雇ひ、イギリ  
スの居留地にも清国人が進出す  
る便を図つており、書店ではキ  
リスト教の本を売つてゐる。又  
交易場を開き清人とイギリス人  
は雑居し、両国人の差別はなく  
なるようになつた。

そのため、人情從肆（人々の  
氣持が我儘になる）、打ちこわ  
し（略奪行為）をしたり盜賊行  
為をする者も多くなつた」

「交易を開くときは、其の禍必

すここに至る。殷鑑遠からず（他人の失敗を見て自分の戒とすること）

松陰が最も恐れていた事態が隣国清で進行しているのである。

太平天国の乱の教訓として松

陰は幕府政治に何を求めていたかを彼の言葉で誌しておく。

「清國、我れと海を隔てて相隣る。土広く民衆く、財富み物阜なり。故に其の國の治亂往々（遠い果ての土地）我れに遠きものに比に非ず。昔、奈良時代（唐の玄宗時代に節度使出身の安禄山が反乱を起こした）時、安禄山が反乱を起こした。古、朝廷の心を用ふるは斯くの如し。如何ぞ今人（幕府）察せざる。この記を読む者は、切に此の意を忘るることなかれ」

#### 四、アロー号戦争

一八五六年（安政三年）十月、イギリス国旗を掲げて広州港に停泊していた小型帆船アロー号の中国人夫を、清朝の役人が海賊の疑いで、イギリスに無断で逮捕した。

イギリスは、無断逮捕はイギ

リス国旗を侮辱したことになる（他人の失敗を見て自分の戒とすること）

この機会に、イギリス人の内地旅行権を獲得する好機と考えた

イギリスは武力で清を屈服させたのである。

丁度、フランスも広西省でフ

ランス人宣教師が殺害された事

件を開戦の口実として、英・仏連合軍は広州を占領し天津まで

我れ（日本）に関係するに至る。

一八五八年（安政五年）天津条

約を結び講話を実現させた。

この天津条約で清朝は次のように、安禄山が謀叛を起こした

（二）外国人の内地旅行権を承認

（三）清国内のキリスト教保護

（四）牛莊など五港の開港場を追加

（五）外国船の揚子江航行を承認

（六）賠償金としてイギリスに四百萬両、フランスに二百万両を支払う。

なお、天津条約の批准完了後、英・仏使節の北京入京を清朝は拒否し、そのため戦争が再開され、北京は占領された（第二次アロー号戦争）。そのため一八六〇年（万延元年）天津条約の追加条約である北京条約が締結され、清の不平等条約は固定化で逮捕した。

イギリスは、無断逮捕はイギリス国旗を掲げて広州港に停泊していた小型帆船アロー号の中国人夫を、清朝の役人が海賊の疑いで、イギリスに無断で逮捕した。

イギリスは、無断逮捕はイギ

進行してゆくことになった。ところで、天津条約が締結されたのは、安政五年六月十三日であるが、松陰はこの事実を六月二十五日には入手している。

長州藩で初めて建造された洋式軍艦「丙辰丸」で江戸までの遠

藩）に呈する所の墨船（アメリカ）の新聞一紙を獲たり。即ち蘭官（オランダ商館の役人）が勝氏（勝海舟）に贈れるものに

（一）外国语節の北京常駐

（二）北条源蔵、政府（長州

藩）に呈する所の墨船（アメリカ）の新聞一紙を獲たり。即ち

（三）北条源蔵は長崎伝習生として、事、固より虚妄（いつわ

り）ではなかろう。然れども其の内疑うべきものあり」として、天津条約の賠償金を六千二百

万両としているのはおかしい。

南京条約の賠償総額二千百万両

と比較し、あまりにも高額すぎるとし、松島に長崎にいる北条

源蔵と連絡をとり、当時長崎にいた勝海舟とも連絡をとつて、オランダ人に事実を追求させるよう依頼している。

松陰が指摘した様に、天津条

約の賠償金は先に誌したように

英・仏合計で八百万両であり松

陰の感覚が正しかったのである。

医の長男として生まれたが、後に長崎で航海術を学び、幕末長州藩の海軍創設に功績のあった人である。高杉晋作が明倫館卒業後、藩の軍艦教授所に入学し、

それにも、天津条約締結後、二週間で、萩の地に幽居しながらアロー号戦争とその条約の速さには驚かされる。

これは、松陰の人柄（人格）と交友の広さがなせる業であり、長州藩の軍学師範としてではな

く、松陰の真剣な生活態度が心共に明倫館出身の革新派官僚と共に明倫館出身の革新派官僚（嚙鳴社グループ）に属し親友野山獄で処刑された。

北条源蔵は長崎伝習生として長崎留学中であり北条と松島は

野山獄で処刑された。

（四）北条源蔵は長崎伝習生として、事、固より虚妄（いつわ

り）ではなかろう。然れども其の内疑うべきものあり」として、天津条約の賠償金を六千二百

万両としているのはおかしい。

南京条約の賠償総額二千百万両

と比較し、あまりにも高額すぎるとし、松島に長崎にいる北条

源蔵と連絡をとり、当時長崎にいた勝海舟とも連絡をとつて、オランダ人に事実を追求させるよう依頼している。

松陰が松島に依頼したのも二

人の間柄を承知したことであ

る。

なお、勝海舟と松陰は同じ佐

下せたのも、兵学門下生や、周布政之助以下の嚙鳴社グループと親交があり、松陰のいう「飛耳長目」が可能となつたのである。

それにも、天津条約締結後、二週間で、萩の地に幽居しながらアロー号戦争とその条約の内容まで承知していた情報収集の速さには驚かされる。

これは、松陰の人柄（人格）と交友の広さがなせる業であり、長州藩の軍学師範としてではな

く、松陰の真剣な生活態度が心共に明倫館出身の革新派官僚と共に明倫館出身の革新派官僚（嚙鳴社グループ）に属し親友野山獄で処刑された。

北条源蔵は長崎伝習生として長崎留学中であり北条と松島は

野山獄で処刑された。

（四）北条源蔵は長崎伝習生として、事、固より虚妄（いつわ

り）ではなかろう。然れども其の内疑うべきものあり」として、天津条約の賠償金を六千二百

万両としているのはおかしい。

南京条約の賠償総額二千百万両

と比較し、あまりにも高額すぎるとし、松島に長崎にいる北条

源蔵と連絡をとり、当時長崎にいた勝海舟とも連絡をとつて、オランダ人に事実を追求させるよう依頼している。

松陰が松島に依頼したのも二

人の間柄を承知したことであ

る。

なお、勝海舟と松陰は同じ佐

# 松陰教学の実践

## 朗唱教育・松陰読本の活用



松陰研修塾基礎コース  
萩市立明倫小学校

校長 梅地信吾

### 伝統を受け継ぐ明倫教育

明倫小学校は、一八八五年藩学明倫館の跡地に開校され、校地の南側と西側は、白壁の土塀と老松に囲まれ、北側は県立萩商業高等学校に隣接している。

明倫館は、一七一九年に創設され、一八六七年廃館に至るまで前後約百五十年の長きに及んで藩学としての教育が行われ、成徳達材を目標に多くの人材を養成した輝かしい伝統と歴史をもっている。吉田松陰も兵学師範として教壇にたち、現在本校敷地内に「松陰先生講学の跡」の石碑が建てられている。

「明倫」の由来は、「明倫記（碑）」に次のようにある。……宮成る。都名を明倫館と曰う。諸を孟子の言に取れり。……

『孟子』（卷第五 滕文公章句上）には、

庠序学校を設為りて以て之を教う。庠とは養なり、校とは教なり

序とは射なり。

夏には校と曰い、殷には序と曰い、周には庠と曰い、学は即ち三代（夏・殷・周）之を共にす。

皆人倫を明らかにする所以なり。

人倫上に明らかにして、小民下に親しむ。

とあり、「明倫校」とは、「人間の道を明らかにして教え導く学校」ということである。

本校では、明倫館の学風である「成徳達材」と「至誠」を中心とした、松陰教学精神の尊重を学校教育の基底とし、人間性豊かな児童の育成を目指して努力を重ねている。

吉田松陰は、幕末という激動の時代に生きた人である。わずか二十九年の短い生涯を自ら激しく燃え、その火で周囲の人たちを燃え立たせて、明治維新に活躍する人物を輩出した。松陰

殉難から百四十年たった今なお、朗唱を始め、五十七年度から現行のような朗唱文となつた。

尊敬しているのは、それだけからではない。時代を超えて我々に、新鮮に語りかけてくるものがあるからではないだろうか。

至誠を中心として、敬愛の心で謙虚に接した師弟同行の教育名字説や送ることばからの個性

を見抜き伸ばす教育、志を立て

る教育、飛耳長目の先見性に根ざした教育、人間尊重を基盤にした教育、松陰を育てた杉家の家庭教育、松陰の読書量等々、

松陰教学に学ぶ意味は多くあるのである。

### 朗唱教育

朗唱教育は、松陰先生の教學精神を象徴する「ことば」を朗唱させることによって

・松陰先生の生き方に学び、より高い自己実現への意欲を高め

・早朝の朗唱により心の安定を図り、学習への意欲を高める。

・具体的に実践行動する心を奮起し、意欲をもって実践する態

度を育てようとするものである。

「松陰先生のことば」は、昭和五十五年度までは、学年目標

などの形で全校的に取り上げら

れてきたが、昭和五十六年度に

朗唱を始め、五十七年度から現行のような朗唱文となつた。

「松陰先生のことば」は、一学期に一つずつ、六年で十八の「ことば」を学習している。

低学年では、主に礼節を学ぶ「ことば」としている。

中学年では、立志を学ぶ「ことば」としている。

高学年では、至誠を学ぶ「ことば」としている。毎朝「朝の会」では、全校の各教室から高らかに聞こえてくる朗唱の声で一日が始まる。

以下、「松陰先生のことば」朗唱文を列記する。

（全集とは、大和書房出版「吉田松陰全集」。松陰撰集とは松風会出版「吉田松陰撰集」のこととさす。）

### 一学期

○ 今まででは、親にすがり甘えていたが、小学生となつた今日からは、自分のことは自分でし、友だちと仲よくしよう。

○ 今日よりぞ 幼心を打ち捨てて 人と成りにし 道を踏めかし

（一年）

○ 読書の効果をあげようと思えば、昼と夜の区別なく、わざかの時間でも惜しみで、一心に読書に励まなければ、その効をみることはできない。

（全集第六巻P七十「松陰詩稿」彦介の元服を祝す）

○ 万巻の書を読むに あらざるよりは いづくんぞ 千秋の人のたるをえん

（二年）

○ 読書の効果をあげようと思えば、昼と夜の区別なく、わざかの時間でも惜しみで、一心に読書に励まなければ、その効をみることはできない。

（全集第三巻P三百五十五章）

○ 読書の効果をあげようと思えば、昼と夜の区別なく、わざかの時間でも惜しみで、一心に読書に励まなければ、その効をみることはできない。

（全集第三巻P三百五十五章）

○ 読書の効果をあげようと思えば、昼と夜の区別なく、わざかの時間でも惜しみで、一心に読書に励まなければ、その効をみることはできない。

○ 読書の効果をあげようと思えば、昼と夜の区別なく、わざかの時間でも惜しみで、一心に読書に励まなければ、その効をみることはできない。

（全集第三巻P三百五十五章）

○ 読書の効果をあげようと思えば、昼と夜の区別なく、わざかの時間でも惜しみで、一心に読書に励まなければ、その効をみることはできない。

○ 読書の効果をあげようと思えば、昼と夜の区別なく、わざかの時間でも惜しみで、一心に読書に励まなければ、その効をみることはできない。

○ 読書の効果をあげようと思えば、昼と夜の区別なく、わざかの時間でも惜しみで、一心に読書に励まなければ、その効をみることはできない。

○ 読書の効果をあげようと思えば、昼と夜の区別なく、わざかの時間でも惜しみで、一心に読書に励まなければ、その効をみることはできない。

○ 読書の効果をあげようと思えば、昼と夜の区別なく、わざかの時間でも惜しみで、一心に読書に励まなければ、その効をみることはできない。

（五年）

（五年）

（全集第六巻P百四十五「松陰詩稿」松下村塾聯。松陰撰集P四百一）

○ 凡そ生まれて人たれば 宜しく人の禽獸に異なる所以を知るべし

（三年）

○ 人間として生まれてきた以上は、動物とは違うところがなければならない。どこが違うかといふと、人間は道徳を知り、行なうことができるからである。道徳を行ななければ、人間とは言われない。

（全集第二巻P三百九「野山獄文稿」土規七則。松陰撰集P二百五十二）

平成11年4月1日

天地も動く至誠の訓へ 師道は振ふ松下の塾に

ては、何物も感動されないものではない。  
誠といふものはすべての元になるもので  
ある。

(全集第九卷 P 三百九十六)  
「回顧録」下田にて読み侍り

(全集第三卷 P 百五十九)  
「孟餘話」離婁上第十六章)

きくらん

(一 年)

知れる。

から、従つて天が善を好むということが

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 三百八)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 三百八)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 三百八)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」盡心上首章。松陰撰集

P 三百十八)

ては、何物も感動されないものではない。  
誠といふものはすべての元になるもので  
ある。

(全集第九卷 P 三百九十六)  
「回顧録」下田にて読み侍り

(全集第三卷 P 百五十九)  
「講孟餘話」離婁上第十六章)

きくらん

(一 年)

● 予供が親を慕う心持ちよりも、親が子を愛する心持ちはどれほどまさつたものであらう。死なねばならぬ私の便りを知つて故郷の両親は、どんなに悲しむことであらう。

(全集第八卷 P 四百十八)  
「書簡」父叔兄宛。松陰撰集 P 六百九十四)

○ 道は則ち高し 美し 約なむべからずと為し 而も其の約にして且つ近く 甚だ親しむべきを知らざるなし

(五年)

● 人の道は高大でまた美しく、同時に簡約であり、手近いものである。しかし、人はその高大で美しいものを見て、とても自分には出来ないことだと始めから決めてかかるが（それは間違いであつて）、道德といふものは簡単なもの、手近い物であり、また最も親しむべきものであるということを知らない。（日常生活と離れたものではない）

(全集第八卷 P 四百十八)  
「書簡」父叔兄宛。松陰撰集 P 六百九十四)

○ 朋友相交わるは 善導をもつて 忠告すること 固よりなり

(二年)

● 友達と交わるには、真心をもつて、善に導くようにすすめることは、言うまでもないことがある。書物を読んで、聖人、賢人の教えを参考として、自分の考えをまとめることが大切である。

(全集第三卷 P 百二)  
「講孟餘話」公孫丑下第十二章)

○ 仁とは、仁を行ひ所の人のことである。人でなければ人徳を行うことはない。禽獸に仁はない。故に、人徳でなければ人ではない。禽獸に近い人がこれである。それで、人徳と人の身と相合するとき道とのことである。

(全集第三卷 P 百二)  
「講孟餘話」公孫丑下第十二章)

○ 仁とは、仁を行ひ所の人のことである。人でなければ人徳を行うことはない。禽獸に仁はない。故に、人徳でなければ人ではない。禽獸に近い人がこれである。それで、人徳と人の身と相合するとき道とのことである。

(全集第三卷 P 三百八十五)  
「講孟餘話」盡心下第十六章)

○ 仁は、それぞれ能力にちがいはあるけれども、だれも一つや二つの長所を持つてゐるものである。その長所を伸ばせば、必ず立派な人になるのである。

(全集第三卷 P 三百八十五)  
「講孟餘話」盡心下第十六章)

○ 仁とは、仁を行ひ所の人のことである。人でなければ人徳を行うことはない。禽獸に仁はない。故に、人徳でなければ人ではない。禽獸に近い人がこれである。それで、人徳と人の身と相合するとき道とのことである。

(全集第三卷 P 三百八十五)  
「講孟餘話」盡心下第十六章)

○ 天地には大徳あり 君父には至恩あり 徳に報ゆるに心をもつてし 恩を復すに身をもつてす。此の日再びし難く此の生復びし難し 此の事終えざれば 此の身息まず

(全集第三卷 P 三百八十五)  
「講孟餘話」盡心下第十六章)

● 天地には、万事を生々養育するという大徳がある。また、君父と父母とは、情愛にみちた恩愛、洪大な有難いご恩がある。天地の大徳と君父のご恩に対しては、心身の全力を尽して感恩じにつけねばならない。という古人の句があるので今日の日が暮れると、今日という日は二度と来ないしこの生命も一旦死ねば、再びこの世に生まれることはない。よつて、前述したような報恩のことを成しとげるまでは、少



# 人権と松下村塾



松陰研修塾基礎・自主研究コース  
長門高等学校 教諭 吉田栄次郎

人権と松下村塾

一、はじめに

平成十年四月より、日本国内においても金融ビッグバンが本格的に始まり、時代の潮流はどのような方向を目指して進んでいるのか統一的な見解を見出せないでいる。また、日本経済に停滞感が募る中、政界論議は景気対策や金融システムといった、当面の問題に集中しているようである。日本の国の未来をどのようにみえる。日本の国が未来を

自立的に活用する機会を拡大することによって、逆に人権侵害を少なくし、「自立と共生」の原理に立った社会へと着実に人間性の在り方を変革していく可能性はある事実にも目を向ける必要がある。

時代背景も現在だけで検証する

のではなく、今と同じくらいの時代

が大きなうねりの中を変革していく

事実にも目を向ける必要がある。

吉田松陰先生の言動に着目しながら、情報という視点から人権の意味

を捉えなおすことと、人権とい

う視点から情報の取り扱いに留意す

べき点は何なのかにスポットをあ

てながら検証し、今の私たちが目

もここ数年で大きく変わってい

るような感じがしてならない。

現代は、情報化社会といわれて

いる。人権の確立をはかるという視

点から見た時、情報化社会の評価の

仕方も変ってくる。情報化の進展

が、管理社会へ傾斜していく危険性

を孕んでいることは否定出来ない。

しかし、同時に多くの人々が情報

決議を採択している。

平成十年四月にあたる。国連は、一九九五年から二〇〇四年を「人権教育のための国連十年」として人権教育の幅広い推進を提言する

から五十年目にあたる。国連は、一九九五年十

月に採択された「人権宣言」

の国連十年」推進本部を設置し、

九七年七月に国内行動計画が策定

された。その内容は基本的に国連

の行動計画の枠組みをふまえたも

のであり、「我が国社会を見ると、

依然として、様々な人権問題が存

在している。また、近年、著しく

国際化、ボーダレス化が進展して

いる状況下において、広く国民の

間に多元的文化、多様性を容認す

る『共生の心』を醸成することが

何よりも要請される。』として、

「人権という普遍的文化の構築」

のために「人権教育のための国連

十年」を推進しようとしている。

また、「あらゆる場を通じた人

権教育の推進」として、学校教育

や社会教育における人権教育をは

じめ、企業その他一般社会におけ

る人権教育の推進や司法、教育、

医療、福祉などの特定職業従事者

に対する人権教育の推進をうたつ

ている。

三、全ての国家、先住民、及び人

種的、民族的、種族的、宗教的

及び言語的集団の間の理解、寛

容、ジェンダーの平等並びに友

好の促進

四、全ての人が自由な社会に効果

的に参加できるようにすること

五、平和を維持するための国連の

活動の促進

日本においては、一九九五年十

月に採択された「人権宣言」

の国連十年」推進本部を設置し、

九七年七月に国内行動計画が策定

された。その内容は基本的に国連

の行動計画の枠組みをふまえたも

のである。「我が国社会を見ると、

依然として、様々な人権問題が存

在している。また、近年、著しく

国際化、ボーダレス化が進展して

いる状況下において、広く国民の

間に多元的文化、多様性を容認す

る『共生の心』を醸成することが

何よりも要請される。』として、

「人権という普遍的文化の構築」

のために「人権教育のための国連

十年」を推進しようとしている。

また、「あらゆる場を通じた人

権教育の推進」として、学校教育

や社会教育における人権教育をは

じめ、企業その他一般社会におけ

る人権教育の推進や司法、教育、

医療、福祉などの特定職業従事者

に対する人権教育の推進をうたつ

ている。

三、情報と人権

現代社会は、歴史的には、「産

業革命」と対比される「情報革命」

の時代と認識されている。実際、

先進国中の多くの人々が、「情報

化」に遅れまいと必死になつてい

るようを見える。だが、そういう

人々が、情報というものと結び付

けて考えることは何なのかと問ひ

直してみると、便利さ、効率、利

潤の追求ということに尽きるので

はないのか。少なくとも、情報に

関心をもって、インターネットな

どを利用してしようと試みているよ

う。少數の

専門家の人々が、情報化社会への

進展がとりざたされるようになつ

た一九七〇年代の中頃から、コン

ピュータが急速に普及していくと

して、「管理社会」と傾斜し

はじかれた。この傾向は、

九〇年代後半に入つて

いると、その傾向はますます強

ましくなっている。この傾向は、

情報社会の発展とともに、

は、常に「人権という価値」を最優先させていくという態度をとれるようにならなければならない。

#### 四、松陰の人権感覚

さて、日本における人権問題の代表的な解決問題としての同和問題とは、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、同時に日本国憲法によって保障された基本的人権にかかる問題である。

この同和問題については、大正時代の米騒動、全国水平社の解放運動を契機としてようやく問題の重要性が認識され、政府は環境改善等の対策を行なうようになってきた。しかし、同和地区に関する社会的及び経済的問題を解決する基本の方策が示されたのは、昭和四十年の同和対策審議会の答申以後のことである。

これより百年以上前、封建体制の中にありながら、すでに松陰の内面においては、人間存在の平穎性という点でこの問題は解決されていた。現実の社会には、同和問題だけでなく、多くの基本的人権が侵されている事実がある。同和問題を解決するために磨いた人権感覚や意識は、同時に他の差別や偏見を許さない心情へと必ずつながっていくものと思われる。松陰は、身分制度の厳しい時代に身分や性别、貧富などの差によって人

間の値打ちは変るものではないという普遍的な考え方を持っていた。人間尊重の視点で歴史を見ていくと、幕末では必ず吉田松陰の名前が出ててくる。

松陰は、当時最も低い身分として差別された宮番幸吉の妻、登波の顯彰に努力し、最後には平民の身分に加えることに成功した。身分にとらわれず人間の値打ちを大切にしたこの素晴らしい実践の要因は、松陰の優れた人間観にあると言える。……鉱夫・アイヌの人々・牢番・被差別部落民・囚人など、身分にかかわる課題をきちんと通じる人間観である。

松陰のそのような人間の尊厳性も、家庭環境においては、杉家では、貧苦の中で親子、兄弟、姉妹の他、叔父たちも同居した大家族であった。こうした家族が力を合わせ、むづみあう生活をおくった経験は肉親の信頼関係、愛情を深めていったのである。やがて松陰が国事犯として、非難と誤解の間にあつた時、杉家の家族は己の信念に従つて行動した松陰に誇りをもつて保護し激励している。

これは、「妹千代に与ふ」の手紙の中で、「杉家の家法は世にお出で」といふところである。松陰にとっては、そこにまず「善人」としての人物があり、人間である以上

よびがたき美事あり」と述べている。松陰は、温かく規律ある家庭に育てられた賜物ではなかろうか。さらに、老人や病人、身体障害者などへの思いやりや触れ合いの大切さを父母の後ろ姿を観ながら自ら学んでいかれたのであろう。特に末弟の敏三郎が身体障害者であつたというのは、両親の心の痛みを身に染みとし、それゆえ人間を見る眼差しを非常に優しくしたのではないか。

次に『福堂策』においての松陰の人間観は、「人間の才能には、個人差があるけれども、誰もがそれを才能を一つか二つ持つている。大切なことは、その才能が学ぶことによってしっかりと伸ばさねばならない。相手の立場に我が身をとき、相手の心になって我が身をも考へてはいる。それは、単なる同情ではなく、安政五年にその願いを果した。松陰は、相手の立場に我が身をおいて、松陰が老若男女を問わず、身分制限の喜怒哀楽ともなりうるのである。相手の喜怒哀楽が松陰自身をも越えて、結果的には思ひもかけない封建社会の常識を破つたような発想をするのは、相手が常に自らと同じ人間であるという考え方だ。これが今までの経験により得た確信である。值打ちのない人間なんてひとりもいないのである。」

「罪は事にあり人にあらず、一事に悔ゆる、もとより全人に復することを得るや。罪はなほ疾のごときか」。それは、罪を憎んで人を憎まずという近代社会の考え方にも通じるものがある。松陰にとっては、そこには「善人」としての人物があり、人間である以上

「疾」にかかることはあり得る。「疾」は治せばよい。そこに一人の人間は、人間として甦るのである、と松陰はみている。

『討賊始末』において、最も身分の低い宮番の妻登波が、父・弟・夫・義妹の敵を求めて全国をめぐり、二十年をかけて仇討ちを成し遂げた事を書き、後世に残している。當時敵討ちは、義挙として称えられていたので、松陰はこの登波の顕彰に全力を注ぎ、最後には平民への実現にあらゆる手段を尽くし、安政五年にその願いを果した。松陰は、相手の立場に我が身をおいて、松陰が老若男女を問わず、身分制限の喜怒哀楽ともなりうるのである。相手の喜怒哀楽が松陰自身をも越えて、結果的には思ひもかけない封建社会の常識を破つたような発想をするのは、相手が常に自らと同じ人間であるという考え方だ。これが今までの経験により得た確信である。值打ちのない人間なんてひとりもいないのである。

松陰の弟の敏三郎も障害者である、松陰自身、弟のこととで大きな世間の偏見を経験したに違いない。しかし、これから時代は健常者、障害者の区別なく、社会全体がノーマライゼーションの精神で、一人の個人として、すべての人が通常の状態で当たり前の社会生活を送ることのできる社会こそが正常（ノーマル）な社会であることが当然のこととして成立しなければ、民主主義は機能しない。

松陰の弟の敏三郎も障害者である。松陰自身、弟のこととで大きな世間の偏見を経験したに違いない。しかし、これから時代は健常者、障害者の区別なく、社会全体がノーマライゼーションの精神で、一人の個人として、すべての人が通常の状態で当たり前の社会生活を送ることのできる社会こそが正常（ノーマル）な社会であることが当然のこととして成立しなければ、民主主義は機能しない。

今こそ、松陰の思想の根底をなす、人を人としていく尊重していかれた精神性を深く学び、私たち教員が日々の教育実践の中で具体的に子供たちにそのような精神が浸透していく教育活動が求められているのではないか。

ついで、ある精神薄弱者更生施設

へ取材に行き、苑長先生とお話をし、施設内を案内させていたところ、急に利用者の方が苑長先生に抱き寄ってきていた場面に出くわした。その時苑長先生が言わされたことが、今でも教育者としての私の生き方に対する大きな影響を与えた出来事としているのではないか。

# 第十三回松陰教学研究会 実施報告

平成九年十一月二十八日(土)  
於 山口県教育会館

## 一 趣旨

社会の激しい変化に対して、たくましく生き抜く心豊かな人間を育成しつつ未来に展望を拓く教育の営みは、従来から要請されているところですが、とりわけ今日はこの課題解決への取り組みの重要性・緊急性等が強く叫ばれています。

幸いに私共は、誇り高い防長の教育風土と実践の歴史を共有しております。中でも松下村塾を中心とする松陰の生き方こそは、教育の原点であり、いわゆる真の学び舎への実現であります。私はここに思いを致す時、常に教育課題解明への偉大にして且つ不易の示唆を受けています。

特に、松陰が、松下村塾他で述べ且つ実践している「学は人たる所以を学ぶなり」・「学を講ずるは道を得るなり」、また「志を立てて以て万事の源と為す」にはじまる幾多の教育語録にみえる理念とその実践を今日の教育に甦らせていくことこそ、松陰教学にかかる不易への重要性の認識且つ温故知新的最たるものであると思います。

このような立場からあらゆる教育活動の場が、真の学び合い・磨き合いの場としての編成へ向けてより一層高まることができますれば、二十一世紀への展望を更に大きく拓いていくことが可能であると思料し、ここに本研究会を開設致します。

## 員会協議会

二 主題 松陰教学の現代的意義  
三 主催・主管 財団法人松風会  
○ 共催 県高等学校長協会 財団法人山口県教育会

○ 後援 山口県町村教育委員会 協議会

口県中学校長会 山口県小学校長会 山口

県高等学校校長会 財団法人山口県教育会

山口市教育委員会 山口県教育委員会 協議会

## 五 受講者

所属長の推薦する教員 四十四名

会 山口県町村教育委員会

○ 教育指導監 工来賓紹介  
山下 浩様  
○ 山口県教育庁指導課長代理



山口県小学校長会・山口県中学校長会  
山口県高等学校校長協会代表  
山口県小学校長会会长 末松辰生様



山口県教育庁指導課長代理  
指導課教育指導監 山下 浩様



財団法人 松風会  
理事長 松永祥甫

(一) 六研修日程  
開会行事  
ア 国歌斉唱

イ 主催者挨拶

九：五〇～一〇：一〇

○ 山口県小学校長会  
会長 末松辰生様

○ 山口県中学校長会  
会長 木島俊太郎様

○ 山口県高等学校長協会  
理事長 竹田信義様代理

○ 山口県高等学校教頭会  
会長 石堀貞雄様  
理事長 竹田信義様代理



講義(1) 10:20～11:50  
松陰教学の本質  
石原啓司先生



<記念撮影>  
受講者・主催者・来賓・指導者 計51名



実践発表(2) 13:40～14:30  
松陰教学の実践  
萩市立明倫小学校校長 梅地信吾



意欲的な研修風景(1)



実践発表(1) 12:40～13:30  
相労役と生きる力  
長門高等学校教諭 吉田栄次郎



講義(2) 15:20~16:50  
松陰からのメッセージを聞く  
河村太市先生



熱心な質疑並びに意見交換 14:40~15:10



自主研究コースの計画発表 16:50~17:10  
松陰踏海の拡 下田巡査の実施について  
松陰研修塾自主研究コース  
徳地町立島地小学校校長 佐々木喜次

宇部市立二俣瀬小学校 教頭 長田恵子	柳井市立阿月小学校 教頭 弘中勝之
宇部市立鵜ノ島小学校 教頭 藤岡邦夫	新南陽市立福川中学校 校長 山本勝之
山口大学教育学部附属光小学校 教諭 中村正則	光市立室積中学校 教諭 寺田正示
山口県立岩国小学校 教頭 福岡正昭	光市立室積中学校 教諭 河口喜美子
岩国市立岩国小学校 教頭 石原啓司	本郷村立本郷小学校 校長 田村洋幸
長門高等学校 教諭 吉田栄次郎	豊田町立殿居小学校 教諭 西村 司
萩市立明倫小学校 (実践発表1) 教諭 梅地信吾	熊毛町立八代小学校 教諭 蔵田博史
山口市立白石小学校 教頭 竹山 晃	光市立浅江小学校 教諭 平川和俊
周東町立周北小学校 校長 新谷剣二郎	須佐町立鈴野川小学校 校長 小田由美
新南陽市立富田東小学校 教諭 村上秀樹	岩国市立柱野小学校 校長 加村憲治
柳井市立阿月小学校 校長 三井 裕	下関市立王司小学校 校長 福本絃子
教頭 水津英三	萩市立萩東中学校 教諭 貞本哲志
新南陽市立富田東小学校 校長 新谷剣二郎	新南陽市立富田中学校 教諭 石井 孝
柳井市立阿月小学校 校長 藤井武政	小郡町立小郡中学校 教諭 橋本 均
教諭 小林信行	山口県立下関中央工業高等学校 教頭 野村栄三
山口県立宇部西高等学校 教諭 守重哲夫	山口県立宇部西高等学校 教諭 松尾征二
山口県立華陵高等学校 教諭 松田政道	美和町立下畑小学校 教頭 長谷川敬子
山口県立宇部西高等学校 教諭 小林信行	周東町立川上小学校 教頭 佐々木喜次

## 予告

## 第14回 松陰教学研究会

時 時平成11年12月27日(月) 9:50~17:00  
場 場山口県教育会館 5F 第一研修室  
指 導者山口県立大学名誉教授 河村太市先生  
財団法人 松風会理事  
元山口県立山口博物館長  
財団法人 松風会理事 石原啓司先生  
研修内容 検討中 ※後日募集・申込みを受け付ける

山口県立田布施養護学校 部主事 広田哲夫  
山口県立防府養護学校 部主事 松本芳之  
みほり分校教頭 麻野幸子  
山口県企画振興部国際課 下関市羽山町 樋口能子  
企画員 岡村和世



## ○研究方法

(1) 中心資料を用い、指導者を中心で遺文を読み深め、全員で協議し共同研究を進める

(2) 松陰ゆかりの地を訪問して現地研究を進める

## 五会場

第一回 五月八日(土) 五階 第二研修室

九：五〇～一七：〇〇

○吉田松陰撰集の「講孟余話」

を中心に読み深めることを通して、自らの松陰像を確かなものにする。

下田踏海に失敗した松陰は、野山獄を獄友相互の修養道場にしようと考えた。松陰は、孟子を同囚と読み道を求めていくことを楽しもうとするところはじめ、やがて杉家幽囚の身となつても父叔兄の愛情に支えられて輪読及び余話が継続し、この講孟余話は、安政三年六月十八日遂に一書にまとめられた。

本書によつて、松陰の人生観・國家觀は勿論政治・教育・外交哲学等の各方面にわたる思想並びに読書の態度・学問の方法等をうかがうことができる。

○指導者

山口県立大学名譽教授  
松風会理事河村太市先生

元山口県立山口博物館長  
松風会理事石原啓司先生

下田湾・寝姿山から下田湾を望む

○発表担当者

撰集六十五号 講孟余話 尽

心上首章 抄 (新谷剣二郎)

撰集六十六章 講孟余話 尽

心上第十一章 (藤井武政)

撰集六十七号 講孟余話 尽

心上第十五章 (岡 輝明)

撰集六十八号 講孟余話 尽

心下第十四章 (松本芳之)

撰集六十九号 講孟余話 尽

心下第三十章 (赤松 知)

撰集七十号 講孟余話 尽

心下第三十五章 (平川和俊)

撰集七十一号 講孟余話 尽

心下第三十七章・第三十八章 (佐々木喜次)

抄 (麻野和男)

撰集七十二号 太華山県先生

に与えて講孟割記の評を乞ふ

書 (佐々木喜次)

第二回 八月十九日(木)～二十一日(土)

○松陰ゆかりの地「相州鎌倉」

瑞泉寺 竹院和尚

松陰の母「滝」の兄 村田右

中の子 松陰の伯父

松陰は度々訪れている。踏海決行の直前三月十四日にも訪れている。

○松陰ゆかりの地「豆州下田」

## 宿泊地関係 村山邸ほか・踏海への準備関係・踏海の拳銃・入獄・江戸送り

踏海の挫折・自首・取り調べ・拘禁・入獄・江戸送り

下田湾・寝姿山から下田湾を望む

○投夷書

今則ち断然策を決し、将に深密に請託して貴船中に仮座し、海外に潜出して以て五大洲を周遊せんとす、復た国禁をも顧みざるなり。

囚つて願はくは貴船の各大員合議して、請ふ所を許允せられなば、則ち明夜人定る後脚船一隻を発し、柿崎村海浜の人家なき処に至りて、生等を迎へられよ。

○踏海の拳と松陰

「幽囚録」から

是の時に方りて、万国の情態形勢を察観しそれが規画経緯を為すに、図を案じ筆を弄して空論高議する者、固より此に与にすることを得ざるなり。吾れ微賤なりといえども、亦皇國の民なり。深く理勢の然る所以を知り、義として身家を顧惜し、默然座視して皇恩に報ぜんことを思はざるに忍びざるなり。然らば則ち吾れの海に航せしこと、豈に己むを得んや。

○指導者

第三回 九：五〇～一七：〇〇

○修了記念発表

四名程度 平成十二年二月上旬までに依頼する

○踏海の拳との背景や松陰の目的等

○踏海の拳とその背景や松陰の目的等

○指導者

第四回 九：五〇～一七：〇〇

○修了記念講義

元山口県立山口博物館長

松風会理事石原啓司先生

○指導者

山口県立大学名譽教授

松風会理事河村太市先生

元山口県立山口博物館長

松風会理事石原啓司先生

○指導者

社会教育課鈴木誠志先生

静岡県下田市教育委員会

松風会理事河村太市先生

○指導者

○研究内容

○講孟余話 告子上第一章

## に囚せらる。首めて獄吏に請ひて紙筆を求め、急に此の録を成す。實に先生の命を終ふるなり。

○指導者

講孟余話 尽心上第二十五章

講孟余話 尽心上第三十三章

講孟余話 尽心上第四十号

講孟余話 尽心下第三十一章

○指導者

山口県立大学名譽教授

元山口県立山口博物館長

松風会理事石原啓司先生

○指導者

講孟余話 尽心上第二十五章

講孟余話 尽心上第三十三章

講孟余話 尽心上第四十号

○指導者

講孟余話 尽心下第三十一章

○指導者

講孟余話 尽心上第二十五章

講孟余話 尽心上第三十三章

講孟余話 尽心上第四十号

○指導者

講孟余話 尽心下第三十一章

○指導者

講孟余話 尽心上第二十五章

講孟余話 尽心上第三十三章

講孟余話 尽心上第四十号

○指導者

講孟余話 尽心下第三十一章

○指導者

講孟余話 尽心上第二十五章

講孟余話 尽心上第三十三章

講孟余話 尽心上第四十号

○指導者

講孟余話 尽心下第三十一章

